

平成22年6月29日

伊勢市長 鈴木 健一 様

伊勢地区地域審議会  
会長 櫻井 治男

合併調整に伴う「都市計画税の取扱い」及び「上下水道料金の改定」  
に対する意見について

平成22年5月17日付け22行第247号で意見を求められました「合併調整に伴う『都市計画税の取扱い』及び『上下水道料金の改定』にかかる意見」について、本審議会で審議の結果、妥当であるとの結論を得ました。しかし、税の取扱いや上下水道料金は日常生活に直接関わる事柄であり、都市計画税の課税及び上下水道料金の改定にあたっては、新市の一体的観点から、その内容が地域及び住民の十分な理解を得られるよう、以下の意見を付して提案いたします。

【意見】

1. 都市計画税について、新たに課税される地区があり、また上下水道料金の改定について、料金の値上げとなる地区もあることから、その内容について、十分な理解が得られるよう、説明に当たっては行政用語や特別な用語なども含めてわかりやすくしていただきたい。
2. 下水道の整備は、市民生活に直結する問題であり、下水道の普及促進に向けて、正確な情報発信と十分な理解を得られるよう努力されるとともに下水道事業の経営にあたって、健全な経営を願いたい。
3. 将来的な上下水道の経営については、市の一般財源を圧迫しないよう財政支出に十分考慮し、健全な経営に努められるようお願いしたい。
4. 合併協議において、合併後5年を目途に調整が必要とされた諸懸案事項については、速やかに調整を進め、関係組織・機関、委員会などの審議に付されるよう望みます。